

—住宅用火災警報器を設置しましょう!—

消防だより



【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211

定期的なチェックで安全・安心 製品火災をご存じですか？

日常生活では、電気用品・燃焼機器・自動車など、多くの製品が使われています。

これらの製品を使用することによって、日常の生活が豊かになった反面、製品の欠陥や誤使用による火災が発生しています。

火災の危険がある製品などのリコール情報は、各製造メーカーのホームページで確認することができ、調査報告が公表されています。

現在お使いの製品を適切に維持管理し、安全・安心な生活を送るために、定期的なチェックを心掛けましょう。



風しん抗体検査を実施しています

○問合せ先 県北保健所地域保健課健康対策班
☎ 0950 - 57 - 3933

県立保健所では、風しんの感染予防および先天性風しん症候群の発生を予防することを目的に風しん抗体検査を実施します。

【対象者】

県内に在住（長崎市、佐世保市を除く）する次のいずれかに該当する人。

- ①妊娠を希望している女性（妊婦は除く）。
- ②妊娠を希望している女性の夫・パートナー。
- ③風しん抗体価が低い妊婦の夫・パートナー。
- ④風しん抗体価が低い妊婦の同居者。

※ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある人、明らかに風しん予防接種歴がある人、または検査で確定診断を受けた風しん既往歴がある人および妊婦は除きます。

【検査日】

予約が必要です。

※予約時に検査日の調整をします。

【費用】

無料

【検査結果】

最大 4 週間程度必要です。



「長崎県屋外広告物審議会」および「長崎県美しい景観形成審議会」委員を募集します

長崎県では、屋外広告物に関する諮問機関として「長崎県屋外広告物審議会」を、美しい景観形成に関する諮問機関として「長崎県美しい景観形成審議会」をそれぞれ設置しています。

県民の皆さんからのご意見を広く反映させた実効性の高い施策に向け、それぞれの審議会委員の公募を行います。

【募集期間】5月18日(月)～6月24日(水)

【募集人数】各審議会ともに3名程度

【応募資格】

県内に居住している人で、ご自分で応募される場合に限ります。

【任期】委員委嘱の日(平成27年8月予定)から2年間

【活動内容】

審議会に出席していただき、次の事項について審議や調査を行っていただきます。審議会は、年2回程度開催する予定で、開催の際には、交通費など(県の基準による)をお支払いします。

《長崎県屋外広告物審議会》

- ①屋外広告物の禁止地域などの指定
- ②広告景観モデル地区の指定
- ③その他屋外広告物に関する施策全般

《長崎県美しい景観形成審議会》

- ①「まちづくり景観資産」の登録
- ②「広域景観形成推進地域」の指定
- ③その他美しい景観形成に関する事項

【応募方法】

いずれの委員も「応募申込書」に必要事項を記入し、下記テーマについて800字程度の小論文を添えて、郵送によりお申し込み下さい。なお、小論文の書式は自由です。

【選考】

いずれの委員も小論文、面接(7月初～中旬予定)により決定し、本人へ通知します。

【申込書請求・応募先】

〒850-8570長崎市江戸町2-13

長崎県土木部 都市計画課景観班

※公募要領および応募申込書の様式は長崎県HP「長崎県の審議会」のページからダウンロードできます。
<http://www.pref.nagasaki.jp/singi/index.html>

○問合せ先＝長崎県土木部都市計画課景観班

☎095-894-3151 FAX095-894-3151

松浦市地域モニター募集！

まつうら観光物産協会では、平成27年度より松浦市各地区（志佐町、今福町、調川町、御厨町、星鹿町、鷹島町、福島町、青島）で行われるイベント（お祭りや催事）を取材していただく市民協力者（地域モニター）を募集します。

1. 募集内容【各地区1名、計8名の募集】

- ・18歳以上の人（性別不問）
- ※未成年の人は保護者の同意が必要となります。
- ・志佐町、今福町、調川町、御厨町、星鹿町、鷹島町、福島町、青島にお住まいの人。
- ・文章および画像データ（写真）を協会に送れる環境をお持ちの人。
（PCまたはスマートフォンをお持ちの人）
- ・1週間に1回程度情報発信していただける人。
- ・モニターの人には謝金（月額5,000円）をお支払いします。
- ・募集期間：5月1日（金）～5月31日（日）
- ・7月から情報発信開始となります。

2. 募集する情報

- ・季節ごとの催事や地域ならではの情報（記念行事やグルメなど）
- ・花や植物などの見所や風景

3. 応募方法

電話・FAXおよびメールにてお申し込みください。

※多数応募があった場合、各地区先着1名となりますのでご了承ください。

《必須情報》

- ・お名前
- ・年齢
- ・性別
- ・電話番号（FAXがある場合はFAX番号）
- ・メールアドレス
- ・住所（郵便番号を含む）

※未成年の場合、保護者のご署名および捺印が必要となります。



○応募先・問合せ先

一般社団法人まつうら観光物産協会 地域モニター担当：一山
〒859-4501 松浦市志佐町浦免1038-3

☎ 0956-76-8822 FAX 0956-76-8834 ✉ info@matsuura-guide.com